

No	33									
指標名	放射線専門医診断寄与率									
定義	$\frac{\text{(分子) 分母のうち、該当する画像管理加算1または2または3を算定した件数}}{\text{(分母) 自施設で撮影した画像において核医学診断およびコンピュータ画像診断を行った件数}}$									
結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>当院 (%)</th> <th>全国中央値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018年度</td> <td>75.5%</td> <td>91.4%</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>83.8%</td> <td>89.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(当院)2018年度、2019年度における当院のデータ  (全国)2018年度、2019年度に実施した病院の中央値 (2020/04/25 時点)  ※他院との詳細な比較につきましては「<a href="#">全国自治体病院協議会 医療の質の評価・公表等推進事業</a>」のページをご参照ください。</p>	年度	当院 (%)	全国中央値 (%)	2018年度	75.5%	91.4%	2019年度	83.8%	89.5%
年度	当院 (%)	全国中央値 (%)								
2018年度	75.5%	91.4%								
2019年度	83.8%	89.5%								
コメント (解説)	<p>画像管理加算を算定するためには、画像診断を担当する放射線専門医師が読影及び診断を行い、その結果を文書により担当する医師に報告する必要があります。</p> <p>当院では撮影されるコンピュータ画像が非常に多く、担当医より読影依頼がない場合は放射線専門医はコンピュータ画像を読影していないため、放射線専門医診断寄与率は83.8%と全国値よりも低値となっています。</p> <p>しかし、読影依頼がある場合は時間外や緊急であっても放射線専門医によってコンピュータ画像の読影、診断がなされています。</p>									